

第84回国民スポーツ大会  
第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会

第1回 広報・地域づくり・誘客専門委員会



**JAPAN  
GAMES**



別冊

令和8年6月4日（木）

島根県庁黒田庁舎 2階会議室



島根 **かみあり** 国スポ・全スポ  
第84回国民スポーツ大会 **2030** 第29回全国障害者スポーツ大会  
自分を超えろ、神話をつくれ



島根県観光キャラクター「しまねっこ」



第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
文化プログラム実施基本方針

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通して、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加型の大会を目指す。

あわせて、島根県の歴史や伝統文化、豊かな自然や食等の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備(実行)委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関する文化・芸術事業
- (2) 島根県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 事業実施者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、島根県及び特定非営利活動法人  
日本スポーツ芸術協会
- (2) 島根県内の市町村
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等(宗教団体、政治団体を除く。)

4 実施期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、令和12(2030)年1月1日から令和12(2030)年12月31日までとする。

5 開催地

文化プログラムは、原則として島根県内で実施する。

6 経費負担

文化プログラムの実施に係る経費は、3に定める各事業の実施者が負担する。

## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

### 島根県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和3年3月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年3月9日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年3月14日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年7月3日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年3月13日から施行する。

附 則  
この規程は、令和8年3月12日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する事 と</li> <li>2 会場地選定に関する事（デモ ンストレーションスポーツ及びオ ープン競技を除く）</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分 担・経費負担に関する事</li> <li>4 競技施設及び関連施設の基本的 事項に関する事</li> <li>5 開・閉会式会場及び関連施設の 基本的事項に関する事</li> <li>6 情報通信施設の基本的事項に関 する事</li> <li>7 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する 事</li> <li>2 文化プログラムに関する事</li> <li>3 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に関する事</li> <li>4 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に関する事</li> <li>5 情報通信施設の調査、調整等 に関する事</li> <li>6 募金・企業協賛に関する事</li> <li>7 他の専門委員会に属さない事 項に関する事（重要な事項を 除く。）</li> </ol>
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関す る事</li> <li>2 実施予定競技の選択に関する事 と</li> <li>3 デモンストレーションスポーツ の実施競技及び会場地市町村の選 定に関する事</li> <li>4 その他競技運営に係る重要な事 項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に 関する事</li> <li>2 競技役員等の養成及び編成に 関する事</li> <li>3 デモンストレーションスポー ツに関する事（実施競技及び 会場地市町村選定を除く）</li> <li>4 競技用具の整備に関する事</li> <li>5 リハーサル大会に関する事</li> <li>6 競技記録に関する事</li> <li>7 その他競技運営に関する事 （重要な事項を除く。）</li> </ol>
広報・地域づく り・誘客専門委員 会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する事</li> <li>2 機運醸成の基本的事項に関する 事</li> <li>3 地域づくりの基本的事項に関す る事</li> <li>4 その他広報、機運醸成、地域づ くり及び魅力発信・誘客に係る重 要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報及び啓発の実施に関する 事</li> <li>2 機運醸成の推進に関する事</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコッ ト等に関する事</li> <li>4 県民参加の推進など地域づく りに関する事</li> <li>5 ボランティアの募集・養成に 関する事</li> <li>6 報道機関との調整に関する事 と</li> <li>7 記録映像及び記録写真に関す る事</li> <li>8 その他広報、機運醸成、地域 づくり及び魅力発信・誘客に関 する事（重要な事項を除く。）</li> </ol>

委員会名	付託事項	委任事項
全国障害者スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第29回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事</li> <li>2 オープン競技の実施競技及び会場地市町村の選定に関する事</li> <li>3 その他全スポの運営に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全スポの競技運営に係る計画の推進に関する事</li> <li>2 オープン競技に関する事（実施競技及び会場地市町村選定を除く）</li> <li>3 その他全スポの運営に関する事（他の専門委員会の委任事項を除く。）</li> </ol>
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊の基本的事項に関する事</li> <li>2 医事・衛生の基本的な事項に関する事</li> <li>3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊業務に関する事</li> <li>2 食事等の提供に関する事</li> <li>3 医療救護及び防疫に関する事</li> <li>4 食品衛生及び環境衛生に関する事</li> <li>5 その他宿泊及び医事・衛生に関する事（重要な事項を除く。）</li> </ol>
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関する事</li> <li>2 開・閉会式の輸送に関する事</li> <li>3 競技会場の輸送に関する事</li> <li>4 その他輸送及び交通に関する事（重要な事項を除く。）</li> </ol>
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 式典の基本事項に関する事</li> <li>2 その他式典に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開・閉会式の企画及び運営に関する事</li> <li>2 式典音楽に関する事</li> <li>3 式典演技に関する事</li> <li>4 大会旗及び炬火リレーに関する事</li> <li>5 その他式典に関する事（重要な事項を除く。）</li> </ol>
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警備、消防及び防災の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他警備、消防及び防災に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警備、消防及び防災に係る計画の推進に関する事</li> <li>2 その他警備、消防及び防災に関する事（重要な事項を除く。）</li> </ol>

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画改正

令和3年10月12日  
第2回常任委員会決定  
令和8年3月12日  
第6回常任委員会改正

年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
逆年	(開催12年前)	(開催11年前)	(開催10年前)	(開催9年前)	(開催8年前)	(開催7年前)	(開催6年前)	(開催5年前)	(開催4年前)	(開催3年前)	(開催2年前)	(開催1年前)	開催年
開催手続	開催要望書提出 (日ス協・文科省)						中央競技団体視察	開催申請書提出 (日ス協・文科省)		日ス協・文科省視察 決定書受領(会期確定)		中央競技団体視察	
準備組織等	県	国スポ担当スタッフ設置 (スポーツ振興課内)	国スポ準備室設置 (スポーツ振興課内)	業務の増加・細分化に応じて組織を拡充(課の設置など)				国スポ・全スボ局設置				県行幸啓本部	大会実施本部
	市町村		市町村担当者会議					会場地市町村国スポ準備委員会(随時設置)		会場地市町村国スポ実行委員会			警衛本部
	競技団体		競技団体担当者会議	競技運営計画 競技役員等養成計画	競技役員等養成の推進								市町村競技会実施本部
組織		国スポ・全スボ検討懇話会 【提言内容】 ・目指す成果と開催の意義 ・鳥根における大会のあり方 ・取組の方向性	国スポ・全スボ準備委員会 総会 常任委員会	総務企画専門委員会 競技運営専門委員会 広報・機運醸成専門 委員会	全国障害者スポーツ大会 専門委員会 広報・地域づくり 専門委員会	宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	警備・消防専門委員会 魅力発信・誘客専門委員会	国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会 実行委員会					最終総会 解散
	全体計画		開催基本方針 会場地市町村選定基本方針 総合開・閉会式会場選定 会場地市町村選定基準	開催準備総合計画(1次)	開催基本構想策定			開催準備総合計画(随時更新)					大会報告書
総務企画	会場地選定		国スポ正式競技・特別競技 会場地市町村選定(数次)	国スポ 公開競技 会場地市町村選定									
	募金・ 企業協賛		県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針 業務分担・経費負担細目	全スボ 個人競技・団体競技 会場地市町村選定		募金・企業協賛基本方針 募金基本計画		募金・企業協賛活動の推進					
	競技 式典会場		競技施設整備基本方針	競技施設基準	競技施設整備計画		企業協賛基本計画						
	文化プログラム						文化プログラム基本方針	文化プログラム実施計画	文化プログラム実施計画・実施要項・募集				文化プログラム実施
	情報通信						情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整				情報通信本部
	行幸啓等								行幸啓の準備(行幸啓・お成り計画、警衛計画)				行幸啓等最終調整
	総合案内								総合案内基本方針	総合案内準備の推進			総合案内
競技運営	競技運営		競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画	競技運営基本方針 公開競技実施基本方針 デモンストレーション スポーツ実施基本方針	競技役員等養成事業 記録業務基本方針 リハール大会 開催基本要項		記録業務基本計画	記録業務運営要綱				競技役員等編成	
	競技用具			競技用具整備基本方針	競技用具整備要項		競技用具整備計画					競技用具整備の推	
	広報・ 地域づくり・ 誘客	広報・ 魅力発信・ 誘客 機運醸成 地域づくり	広報基本方針、基本計画 広報活動の推進(ホームページ、SNS、広報誌、チラシ、ポスター、各種メディア活用、懸垂幕、横断幕、記録映像等)										報道本部
魅力発信・誘客													
宿泊・衛生	宿泊			宿泊基礎調査	宿泊基本計画								宿泊本部
	医事・衛生												救護本部・救護所
輸送・交通				主会場周辺の輸送・ 交通等に関する調査	主会場周辺の輸送・交通等に係る課題整理、調整	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	輸送・交通業務指針					輸送本部
式典・会場	式典												式典本部
	会場												
警備・消防													警備本部 消防・防災本部
全国障害者スポーツ大会													リハール大会
国体・国スポ開催県(参考)	福井	茨城	(延期:鹿児島)	(中止:三重)	栃木	鹿児島	佐賀	滋賀	青森	宮崎	長野	群馬	鳥根

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

第84回国民スポーツ大会・デモンストレーションスポーツ  
実施競技及び会場地市町村 第2次選定

令和8年3月12日  
第6回常任委員会決定

	実施競技	主管団体名	市町村	開催予定施設	選定
1	フットサル	(一社) 島根県サッカー協会	益田市	益田市民体育館	第1次
2	ビリヤード：ナインボール	島根県ビリヤード協会	安来市	Billiards&Café ARITTO	
3	モルック	島根県モルック協会	津和野町	島根県立津和野高等学校	第2次
4	スポーツ雪合戦	島根県雪合戦連盟	浜田市	浜田市旭公園 市民体育館	
5	スポーツ・レクリエーション 広場	安来レクリエーション 協会	安来市	安来市民体育館または 中海ふれあい公園	
6	キャンプ	島根県キャンプ協会	安来市	山佐ダムキャンプ場	
7	スポーツウエルネス吹矢	みすみスポーツクラブ	浜田市	三隅中央会館	
8	マスボクシング	島根県ボクシング連盟	松江市	シュガーナックル ボクシングジム松江	

デモンストレーションスポーツ実施予定競技 概要

【デモンストレーションスポーツとは】

国スポ実施競技区分の一つで、国民のスポーツ推進と生涯スポーツ社会の実現を目的として、正式競技・公開競技以外の競技種目により実施される。

開催は開催県及び団体の任意で、天皇杯・皇后杯成績からは対象外。原則県内在住者が参加対象であり、開催年の4月～会期内に実施される。

実施競技は、県内に普及または普及する見込みがあり、県スポーツ協会の加盟団体または推薦された競技で、市町村及び競技団体が開催を希望している競技であれば様々な競技が実施可能。

1. モルック



スキットルと呼ばれる木製のピンに向けて、モルックと呼ばれる棒を投げ、倒れたスキットルの内容によって加算していき、先に50点を獲得するスポーツ。

老若男女楽しむことができる。

【会場予定地】	島根県立津和野高等学校（津和野町）
【主管団体】	島根県モルック協会
【実施内容】	チーム戦（上級者、初心者）、体験会
【実施目的】	県民の健康増進へ貢献。地域活性化に寄与しつつ、県民及び地域に普及定着を図るため。

2. スポーツ雪合戦



1チームは7名。選手は雪球を武器に、相手陣地に攻め込む。相手陣地内に立てられたフラッグを抜くか、雪球を相手チーム全員に当てることにより勝敗が決まる。チームで声を掛けあったり、戦略を練って分担を決めたりするなどのチームワークが重要。

【会場予定地】	浜田市旭公園市民体育館（浜田市）
【主管団体】	島根県雪合戦連盟
【実施内容】	一般、レディース、小学生の部門別に実施
【実施目的】	生活の妨げとなりがちな「雪」を逆にとり、都市間交流の推進や地域活性化をめざし取り組んできた「スポーツ雪合戦」をもっと多くの人に知ってもらうため。

### 3. スポーツ・レクリエーション広場



安来レクリエーション協会では、「地域社会を明るく、元気にする」ことを目指し、各種事業を展開。デモンストレーションスポーツでは、乳児から高齢者まで誰もが参加しやすいように、既存ルールにアレンジを加えたニュースポーツを中心とした体験広場を実施する。

(写真はスカットボールを行っている様子)

【会場予定地】	安来市民体育館または中海ふれあい公園（安来市）
【主管団体】	安来レクリエーション協会
【実施内容】	ニュースポーツを中心とした体験広場
【実施目的】	国スポ・全スポを契機に、市内のスポーツ・レクリエーション活動を推進し、健康づくりと地域活性化につなげるため。

### 4. キャンプ



親子活動でのテント設営、野外炊飯、レクリエーションを実施。

初めて参加する人でも楽しめる雰囲気作りや大人も子供も参加できるプログラム設定と指導を行う。

【会場予定地】	山佐ダムキャンプ場（安来市）
【主管団体】	島根県キャンプ協会
【実施内容】	親子活動でのテント設営、野外炊飯、レクリエーション
【実施目的】	野外体験活動を通じて自然と調和しながら心身の健康を育み、人とのつながりを深めることで、県民が健やかで豊かにくらするようになるため。

### 5. スポーツウエルネス吹矢



5～10m離れた円形の的をめがけて息を使って矢を放ち、その得点を競う。

性別・年齢問わずだれでも手軽にでき、ゲーム感覚で楽しみながら健康になれるスポーツ。

【会場予定地】	三隅中央会館（浜田市）
【主管団体】	みすみスポーツクラブ
【実施内容】	スポーツウエルネス吹矢交流大会
【実施目的】	スポーツウエルネス吹矢は、誰もが気軽に楽しむことができ、健康効果もあるため、広く県内に普及したい。

## 6. マスボクシング



相手に当たらない距離で打撃を行い、相手の動きに対応する有効な打撃、ディフェンステクニックを競う競技。打撃を当てないため、ケガのリスクが少ない。また、年齢問わず安全に参加可能。

【会場予定地】	シュガーナックルボクシングジム松江（松江市）
【主管団体】	島根県ボクシング連盟
【実施内容】	マスボクシング
【実施目的】	リングに実際に上がり、ボクシングの楽しさ、技術の奥深さを体感してもらいたいため。



第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会事務局

(島根かみあり国スポ・全スポ局総務企画課内)

〒690-0876

島根県松江市黒田町 488-2

TEL:0852-67-4134      FAX:0852-67-4147

E-mail: kokumin-sports@pref.shimane.lg.jp